

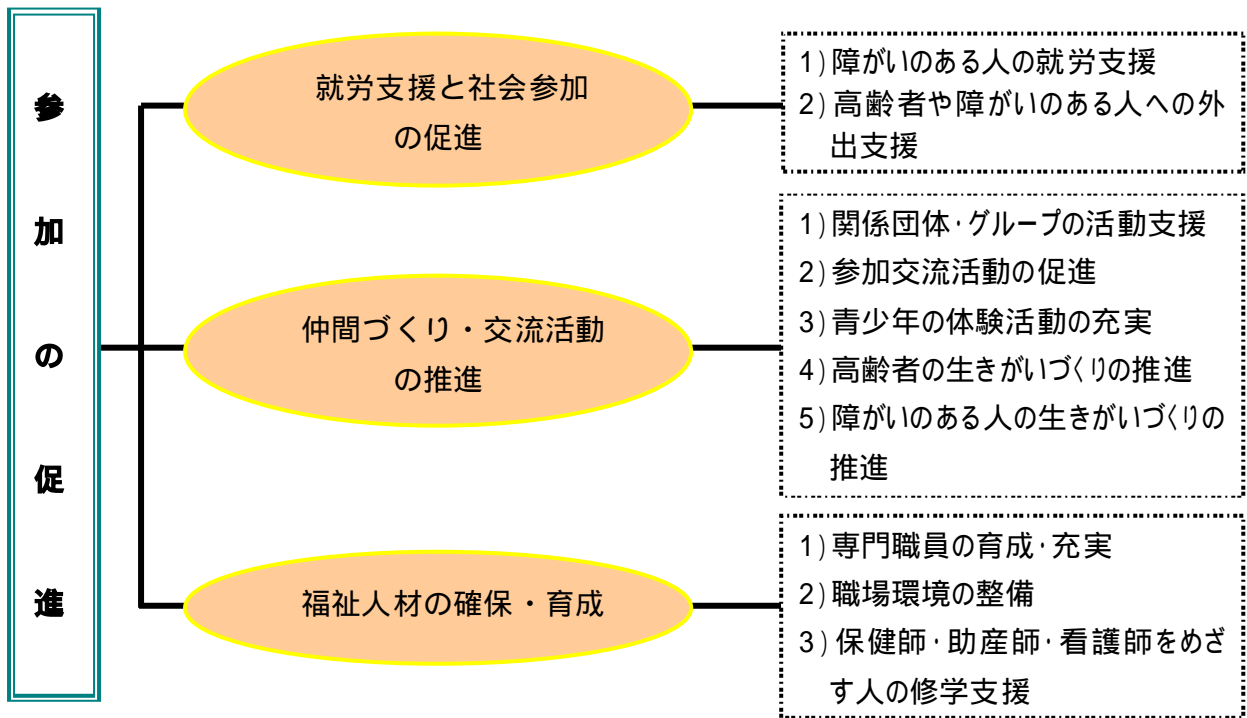


## 3.2 支え合いで めくもりの つるが

### (1) 参加の促進

〔基本方針〕

より多くの市民が参加する地域福祉活動の展開を支援します。



---

## 就労支援と社会参加の促進

---

### 1) 障がいのある人の就労支援

- 就労は障がいのある人の社会的・経済的・精神的自立を促し、地域で生活していく上で重要な役割を果たすため、市内の障害者支援施設の支援とともに、関係機関と連携して就労機会の確保に努めます。
- 障がいのある人の就労に関する相談・情報提供機能の強化を図ります。
- 就労のための技術習得や能力開発などの訓練機会を充実させ、就労の促進を図ります。

### 2) 高齢者や障がいのある人への外出支援

- 高齢者や障がいのある人の積極的な社会参加を可能にするため、心身の状態に合わせて、外出に必要な様々なサービスメニューの提供を推進します。

---

## 仲間づくり・交流活動の推進

---

### 1) 関係団体・グループの活動支援

- 子育てサークルや障がい者団体などの自主的な活動を支援していくため、活動の場の確保や情報提供及び相談などの支援を行います。

### 2) 参加交流活動の促進

- 福祉イベントやスポーツ・レクリエーション活動、学習講座などを通じて、社会参加と交流活動を促進します。

### 3) 青少年の体験活動の充実

- 家庭・地域・学校の一層の連携により、地域住民による郷土の伝統文化の継承や自然体験学習、スポーツ少年団などの活動の振興を図ります。

### 4) 高齢者の生きがいづくりの推進

- 地域の高齢者の自主組織である老人クラブの活動強化を図るなど、地域における仲間づくりを支援します。
- 高齢者が培ってきた知識や技能・技術を活かした就業機会の確保を支援します。
- 高齢者の社会活動が活発に展開されるように、スポーツ活動や地域活動、指導者育成等を実施し、高齢者の社会参加や生きがい、健康づくりを推進します。

## 5) 障がいのある人の生きがいづくりの推進

- 関係団体と連携して、県障害者スポーツ大会への参加などスポーツ活動や文化・芸術活動への参加を促進します。

---

## 福祉人材の確保・育成

---

### 1) 専門職員の育成・充実

- 多様化・高度化する福祉ニーズに適切に対応するため、看護師や専門職の確保・育成に努めます。
- 地域福祉を推進する上で広く住民を支援していく役割を担えるように、福祉・保健・医療関係専門職員の研修への参加を促進します。
- 「福井県社会福祉人材・研修センター」、「嶺南福祉人材バンク」、「福井県ナースセンター」、「ハローワーク」等と密接に連携しながら、福祉人材の確保を図ります。

### 2) 職場環境の整備

- 利用者が安心してサービスを利用できるように、社会福祉施設等の介護職員等の確保と雇用環境の向上についての支援策を調査・研究します。

### 3) 保健師・助産師・看護師をめざす人の修学支援

- 保健師・助産師・看護師を養成する施設に在学するものに修学資金を貸与する事業を継続して実施し、専門職種の確保・育成を図ります。

参加の促進に関連する主要事業:

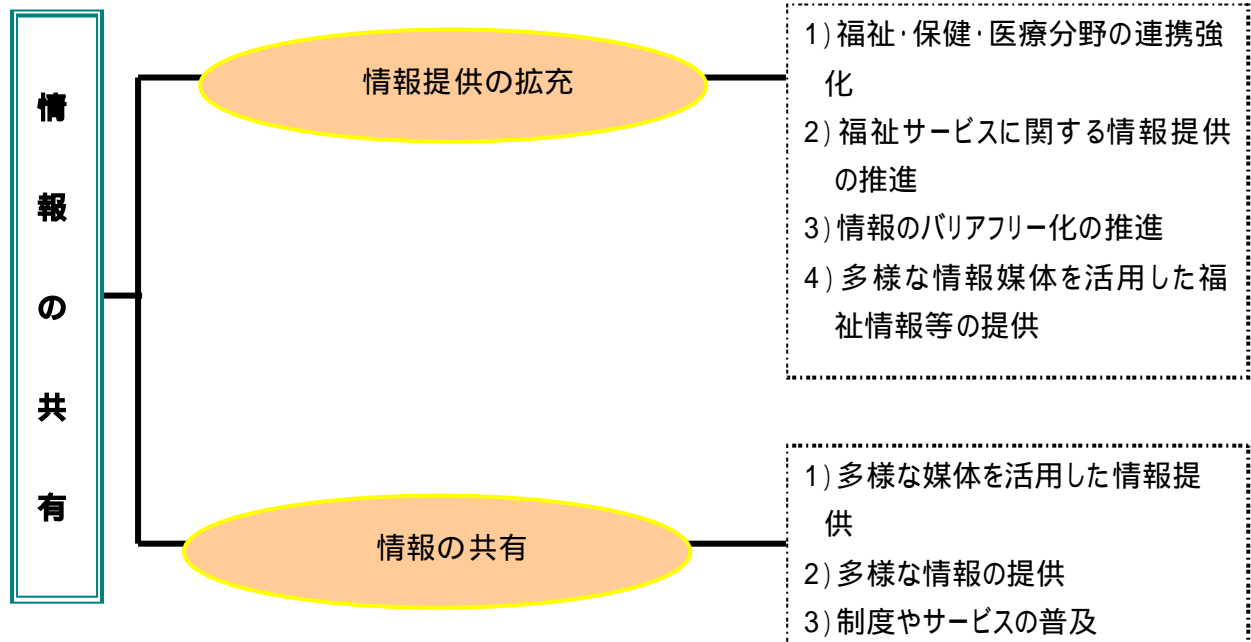
- 地域活動支援センター事業費【地域福祉課】
- 障害者福祉バス運行費【地域福祉課】
- 重度身体障害者等タクシー利用助成費【地域福祉課】
- 生涯大学・大学院運営費【地域福祉課】
- 老人クラブ育成費【地域福祉課】
- 高齢者外出支援事業費【地域福祉課】
- 看護師等修学資金貸付金【健康管理センター】

(主要事業の内容は関連資料を参照)

## (2) 情報の共有

### 〔基本方針〕

行政だけでなく、地域全体の保健福祉サービス情報の総合的な提供ができるように関係機関や団体と協働し、市民が適切なサービスを選択できるような情報環境の構築をめざします。



---

## 情報提供の拡充

---

### 1) 福祉・保健・医療分野の連携強化

- 庁内の福祉・保健・医療に係る各課の協働により、関係機関や関係団体との連携を強化し、情報の共有化を図り、総合的な情報提供体制の構築に努めます。

### 2) 福祉サービスに関する情報提供の推進

- 利用者がサービスを選択する際の有益な情報源となる「WAM NET」への情報提供を、社会福祉法人や介護サービス事業者に積極的に働きかけます。

### 3) 情報のバリアフリー化の推進

- 市社会福祉協議会及びボランティア団体と協力し、視覚や聴覚に障がいのある人のコミュニケーションや情報入手の拡充を図るため、音訳・点訳ボランティアの養成や手話奉仕員及び要約筆記奉仕員の養成と活動の場の確保を継続します。
- 福祉関係の最新情報を音訳や点訳、ホームページなどで提供していきます。行政チャンネルへ必要に応じて手話通訳が入るように努めます。
- 情報入手手段のひとつとしてパソコンの活用が広がるように、パソコンの利用方法を教えるパソコンボランティアの育成を図り、活動を支援します。また、障がい特性に応じたIT機器等を活用した事業を行い、障がいのある人の情報バリアフリーを総合的に推進します。

### 4) 多様な情報媒体を活用した福祉情報等の提供

- 人権擁護の思想の普及や福祉情報の提供を充実することで、市民が人権や福祉に対する認識と理解を深めていけるように、広報やケーブルテレビ等の多様な情報媒体の活用を図ります。

## 情報の共有

### 1) 多様な媒体を活用した情報提供

- 広報やケーブルテレビ、市ホームページなど、多様な媒体を活用し、市民が必要な時にいつでも情報を入手できるように情報提供手段の充実に努めます。
- 民生委員・児童委員、福祉委員等の協力のもと、制度やサービスについて地域住民への浸透を図ります。

### 2) 多様な情報の提供

- ホームページやパンフレットなどを通じて、市及び関係機関で実施している各種サービスや子育てグループの活動状況などの情報を提供します。
- 介護保険等の制度や各種福祉サービス・生活支援サービスなどについて、見やすさ、分かりやすさに留意しながら情報を発信します。
- 市民のライフステージに合わせて、母子保健、成人保健、介護予防などの健康づくりに関する情報提供に努めます。
- 就業支援や住居に関する情報の提供については、関係機関と連携した取り組み方策を検討します。

### 3) 制度やサービスの普及

- 制度やサービスの周知と円滑な利用に向けて、障がい福祉制度や介護保険制度などのサービス内容について、正確な知識が得られるように、分かりやすい広報活動を継続的に推進します。

情報の共有に関連する主要事業:

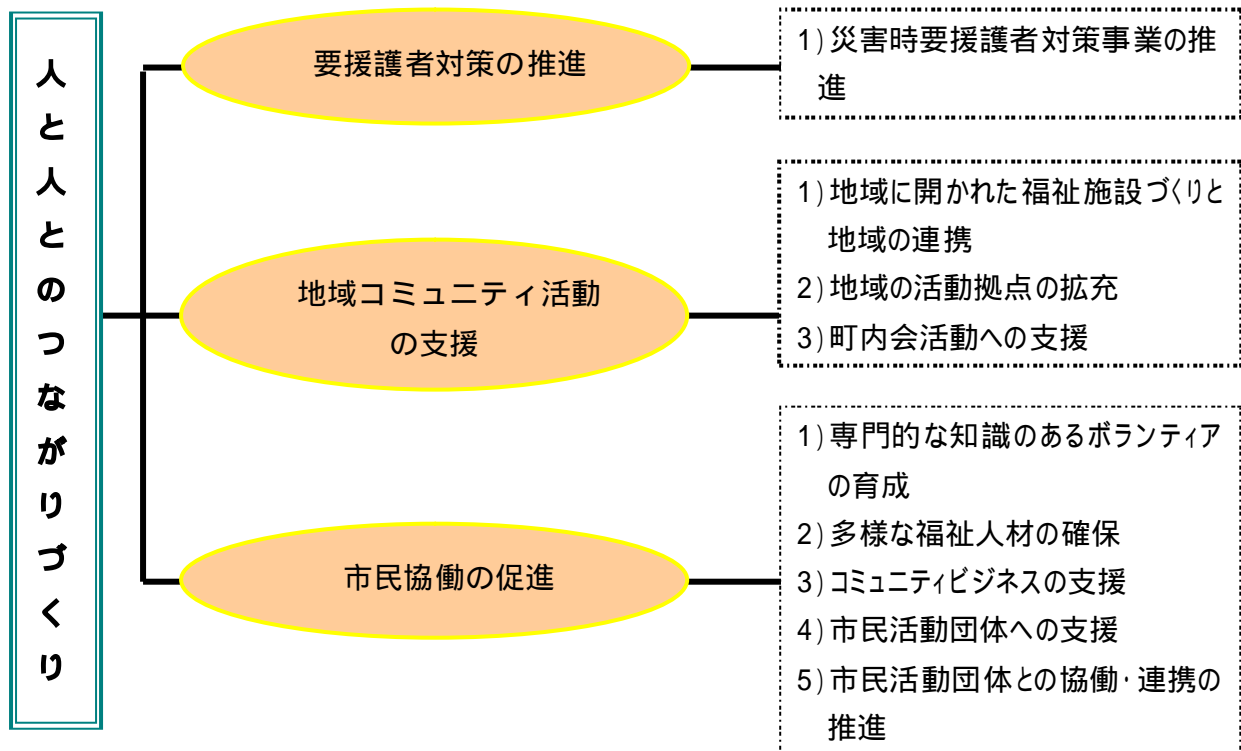
- コミュニケーション支援事業費【地域福祉課】
- 介護予防一般高齢者施策事業費【介護保険課】

(主要事業の内容は関連資料を参照)

### (3) 人と人とのつながりづくり

#### 〔基本方針〕

地域福祉に関わる様々な活動を効果的に実施していくため、福祉・保健・医療の各施設の有効活用を図って地域の様々な活動が活発に行われるように支援します。また、地域ぐるみの活動の展開をめざして、ボランティアをはじめとする様々な人・グループの活動を支援します。



---

## 要援護者対策の推進

---

### 1) 災害時要援護者対策事業の推進

- 災害ボランティアについて、あらゆる機会を利用して市民に登録を呼びかけます。登録することで、地域の人と知り合い、地域がつながる機会となるように取り組みます。システムの見直しを行いながら、災害時に活用できるように事業を推進します。
- 市、民生委員・児童委員、福祉委員、自主防災組織などが連携し、継続して災害時要援護者の把握を行います。災害時の避難マニュアルを作成するなど、地域における災害時要援護者支援体制の整備を図ります。

---

## 地域コミュニティ活動の支援

---

### 1) 地域に開かれた福祉施設づくりと地域の連携

- 福祉施設と各種福祉団体との交流を促進します。また、地域との交流を深めたり、住民からの相談に応じるなど、地域に開かれた場としての取り組みを促進します。
- 保健福祉関係施設等の地域への開放を促進します。地域の自主的な福祉活動に対して、情報提供や相談事業を行うなど、地域との連携を促進します。

### 2) 地域の活動拠点の拡充

- 地域活動を展開する上で公共施設は大きな役割を果たすため、公民館、生涯学習センターなどを、地域福祉活動を行う際の話し合いや、活動の拠点となるように開放を進めます。

### 3) 町内会活動への支援

- 町内会活動において、地域住民が知り合う場となり、地域での活動を促進できるように活動を支援します。



## 市民協働の促進

### 1) 専門的な知識のあるボランティアの育成

- 住民参加によるボランティア活動が活発に展開されるためにはリーダー的な牽引役が必要であり、市ボランティアセンターなどが実施する研修会等の充実を図ります。
- 地域課題を全体的に捉え、地域住民による福祉活動が効果的・効率的に展開されるように、ボランティアコーディネーターや地区社会福祉協議会等が関わりながら取り組めるように支援します。

### 2) 多様な福祉人材の確保

- 男性や若い世代のボランティア活動への参加を積極的に呼びかけ、多くの市民のボランティア活動への参加を促進します。
- 定年退職者や子育て経験者など、経験や知識・技術のある人材が、地域で活躍できるように努めます。

### 3) コミュニティビジネスの支援

- 「コミュニティビジネス」への市民の理解が高まるように、事例紹介や情報提供に努めます。
- コミュニティビジネスの起業・就業を推進するため、コミュニティビジネスに関する情報の収集や調査研究を推進します。

### 4) 市民活動団体への支援

- 高齢者や障がいのある人への福祉活動や子育て支援を行う NPO 法人等の活動の活性化に向けて、情報提供をするとともに、運営面でのアドバイスや相談等により活動を支援します。

### 5) 市民活動団体との協働・連携の推進

- 市民参加によるまちづくり活動が展開できるように、提案型のまちづくり事業を推進するとともに、協働で取り組む体制づくりに努めます。
- 市主催事業の企画・運営や公共施設の管理・運営に市民の参画を図るなど、行政と協働していく機会を拡充します。

人と人とのつながりづくりに関連する主要事業:

- NPO等活動支援事業費【市民協働課】
- 市民協働推進事業費【市民協働課】
- 災害時要援護対策等推進事業費【地域福祉課】

(主要事業の内容は関連資料を参照)